



## 人権・同和教育部だより

第1号（2021年4月26日発行） 浜田水産高等学校 人権・同和教育部

本年度もよろしくお願ひします。

人権・同和教育部では、みなさんに人権に関する啓発活動などを計画、実施しています。活動のおもな内容について紹介します。

### 1. ホームルーム活動

LHRの時間に人権・同和教育のテーマで授業を計画し、実施します。

### 2. 人権・同和教育だより

このお便りです。紙面を通じて、人権について意識して考えてもらう機会をつくります。

### 3. いろいろな部署との連携

人権・同和教育部のその他の役割としては

#### ①みなさんが経済的に安心して通学することへの支援

・・・奨学金係、事務室との連携

#### ②就職、進学に際して不利益を被らないための支援

・・・進路指導部との連携

#### ③いじめに関する相談、支援・・・・・・・・生徒指導部との連携

#### ④勉強に困難さを抱えている人への支援・特別支援教育コーディネーター 保健部、教務部との連携

## 人権に関する3つの視点

はじめに次のことがらについて確認しておきたいと思ひます。

### 1. 差別は差別する側の問題である。

同じように「いじめは、いじめる側の問題である」ともいえます。

### 2. 差別は自分の問題である。

自分も差別やいじめの加害者になっているかもしれないと常に問ひ続けることが大切です。

### 3. 噂やデマに惑わされない思考力をつける。

推測や憶測ではなく「事実」の積み上げを大切にしましょう。